

医療共済 加入タイプ^①(保障内容)と掛金 ご注意:掛金は、掛け捨てです。

加入対象者		組合員・家族で健康な方 ^{※1}					
給付の種類	給付事由	10型	7.5型	5型	3型		
入院給付金 (1日につき)	ガンを含む成人病 ^{※2} で入院したとき	20,000円	15,000円	10,000円	6,000円		
	成人病以外の病気やケガで入院したとき	10,000円	7,500円	5,000円	3,000円		
手術給付金 ^{※3} (1回につき)	ガンを含む成人病 ^{※2}	入院を伴わないもの	10万円	7.5万円	5万円	3万円	
		入院を伴うもの	下記以外	20万円	15万円	10万円	6万円
	重大手術 ^{※4}		50万円	37.5万円	25万円	15万円	
	成人病以外の病気・ケガ	入院を伴わないもの	5万円	3.75万円	2.5万円	1.5万円	
		入院を伴うもの	下記以外	10万円	7.5万円	5万円	3万円
			重大手術 ^{※4}	40万円	30万円	20万円	12万円
放射線治療給付金	ガンを含む成人病 ^{※2} で放射線治療を受けたとき ^{※5}	20万円	15万円	10万円	6万円		
	成人病以外で放射線治療を受けたとき ^{※5}	10万円	7.5万円	5万円	3万円		
ガン診断給付金 ^{※6}	ガンと診断確定されたとき ^{※7}	75万円	60万円	50万円	30万円		
ガン患者申出療養保障給付金	ガン治療において、患者申出療養制度の適用を受けたとき	治療実費(保障期間を通じて 2,000万円 限度)					
先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたときの技術料	技術料:実費(1回 2,000万円 限度・通算無制限) 一時金: 10万円 (保障期間を通じて1回)					
死亡・高度障害給付金	死亡または高度障害状態になったとき ※一時金(給付後、脱退)	75万円	60万円	50万円	30万円		
遺児年金	加入者が死亡・高度障害時に23歳未満の子どもがあるとき	子ども1名につき月額 1万円 (就学期間中、最長10年間。ただし、23歳に到達するまで)					
遺児入学祝金	遺児年金受給者が小・中学校、高校、大学に入学したとき	小・中学校に入学するとき 5万円 / 高校に入学するとき 10万円 / 大学(高卒後専門学校を含む)に入学するとき 20万円					
ドナー給付金	骨髄液や臓器を提供したとき(生体間)	一時金 5万円					
年齢 ^{※8}		基本保障 掛金月額					
15～19歳		2,000円	1,500円	1,000円	500円		
20～29歳 ^{※9}		2,200円	1,550円	1,100円	600円		
30～39歳 ^{※9}		2,400円	1,800円	1,200円	720円		
40～49歳 ^{※9}		3,200円	2,400円	1,600円	960円		
50～59歳 ^{※9}		4,800円	3,600円	2,400円	1,440円		
60～69歳 ^{※9}		7,200円	5,400円	3,600円	2,160円		
70～79歳 ^{※9}		12,800円	9,600円	6,400円	3,840円		

※1 基本保障(子ども特約除く)に加入できる子どもは、15歳以上の方とします。

※2 成人病とは悪性新生物、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患をいいます。

※3 生検、傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。

※4 対象となる重大手術については、パンフレットの「医療共済・給付内容」をご確認ください。

※5 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

※6 過去ガンに罹患された方で、医療共済に加入された方が新たにガンを発病された場合には、基本保障のガン診断給付金・ガン患者申出療養保障給付金については給付金をお支払いできません。

※7 給付事由の詳細はガン診断給付金(上乘せ)特約をご覧ください。

※8 掛金は、加入者(保障の対象者)の2020年3月1日時点の満年齢によって決まります。

※9 年齢区分が変わるときは、誕生日以降の3月12日引落分から掛金が変わります。